



おきなわ



作品名:「ふくろうランプ親子」(第10回沖縄ねんりんピックかりゆし美術展 工芸の部 銅賞) 作成者:幸地 和子さん(糸満市)

目次

- 2 特集「THANKS(サンクス)運動の推進について」
- 4 THANKS(サンクス)運動関連記事「そばにいてほしい大人になる～子ども達に寄り添うために～」
- 5 さらなる福祉施策の充実に向けて 他
- 6 生活福祉資金(教育支援資金)の利用について 他
- 7 福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程のご案内
- 8 公益的取り組みののぼり 他
- 9 介護講座のご案内、「介護の日」講演会を開催します 他
- 10 赤い羽根共同募金運動がはじまります 他
- 12 インフォメーション、寄付者芳名、表紙の絵 他

広報紙「福祉情報おきなわ」の
作成経費の一部に共同募金配分金を
充てております。



THANKS 運動の推進について

サンクス

今回の特集は、平成30年度の運動実績と、令和元年度の取り組み内容などについて紹介します。

サンクス運動とは

沖縄県では、県内の18の福祉関係団体・学識経験者が推進主体となつて「地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現」をスローガンに、「THANKS（サンクス）運動（以下「運動」という）を展開しています。

この運動は、身近な地域での支え合い活動を推進するとともに、地域の様々な課題に対して、各関係機関が連携し対応する仕組みづくりを目指し、全県的な運動として取り組みを進めています。

運動が進める3つの柱

1 住民主体の支え合い活動・住民相互の取り組みの推進

住民自身が社会的孤立の状態にある方々や、地域の福祉・生活課題に気づき、課題解決に向けた取り組みに主体的に関われるよう、地域の特性に応じた支え合い・生活支援活動等を推進します。

2 地域における課題に対して関係機関が連携して対応する取り組みの推進

社協、社会福祉法人・福祉関係団体、NPO、企業等がそれぞれの持つ強みを發揮し、住民主体の活動を支援するとともに、様々な課題の解決に向け連携して取り組みます。

3 コミュニティソーシャルワークを担う人材の配置の推進

市町村社協等に学校区・民児協区等を担当区域とするコミュニティソーシャルワークを担う人材を配置し、住民主体の小地域福祉活動を推進するとともに、社会的孤立状態にある住民・地域の福祉ニーズの把握や他団体等との連携・調整による円滑な支援を行います。

平成30年度の主な実績

●運動の推進体制の強化

推進団体の実務者で構成する幹事会（年3回）を開催し、運動の推進体制の強化を図る



▲ロゴマークデザインコンテスト最優秀賞受賞の様子

とともに、運動全般の取り組みについて協議しました。また、幹事会において、企業や団体、個人等の運動への参画を図るために、協賛団体の役割・位置づけ等の協議を行いました。

●県民への広報・啓発活動

県民福祉講演会の開催や、ロゴマークデザインコンテストを実施し、ロゴマークを活用したパンフレット・のぼり等を作成・配布しました。

また、第61回沖縄県社会福祉大会や沖縄県立図書館での運動に関する広報ブースの設置やマスメディアを活用した広報啓発活動に取り組みました。

●全市町村への運動の普及啓発

県社協が実施する「社会的孤立対策モデル事業」や、モデル指定社協への巡回訪問・指定社協連絡会の開催を通じて、地域における社会的孤立の解消・防止に向けた研究協議を進めました。

また、モデル指定社協の先駆的な取り組みについて、報告書の作成や、ホームページでの紹介を行いました。



▲地域での社会的孤立解消・防止に向けた取り組み（子どもの学習支援・居場所づくり）

●地区（※）圏域における運動推進の支援

中部地区と南部地区の社協連絡協議会が主催する「モデル事業実践報告会」へ助成し、社会的孤立解消に向けた普及啓発に取り組みました。

※この「地区」は、県内の北部・中部・南部・宮古・八重山の5つの地区を指します。

●県内社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針及び推進計画との連携

「沖縄県内社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針・推進計画」に基づき、「社会福祉法人の公益的な取り組み連携推進会議」「相談対応職員に対する研修会」を開催しました。

●担い手を養成する指導者の育成

県社協と各推進団体が連携して、「コミュニティソー



▲生活困窮者自立支援研究協議会の開催

シャルワーク実践セミナー」「生活困窮者自立支援研究協議会」等、運動の推進を担う人材の研修を実施しました。

令和元年度の基本的方針

7月9日に開催された「令和元年度運動推進会議」において、今年度の事業計画等が承認されました。

スタートして3年目を迎える今年度の本運動の重点的な取り組みとして、「市町村段階における運動の推進」を掲げ「市町村圏域における取り組み状況の調査研究」を進め、地域福祉の中核を担う市町村社協と関係機関・団体が協働し、各地域の特性に応じた運動の展開を図ります。

また、今年度から運動の一環として「沖縄県子ども居場所ネットワーク事業」を実施し、子どもの居場所から始まる地域の支え合いのネットワークの構築に向けて取り組みます。

令和元年度の具体的な取り組み

●運動推進会議・幹事会の開催を通し、運動の推進体制の強化と各推進団体における運動推進を図ります。

●県民福祉講演会の開催、ロゴマークを使用したパンフレットやのぼり、バッジ等の作製、ホームページやマスタディアを活用して、広報啓発活動を推進します。

●市町村圏域における取り組み状況の調査研究を進め、地域の特性に応じた運動の推進を図られるよう、情報提供を行うなど支援します。

また、社会的孤立対策モデル事業の成果の普及・啓発、運動推進に関する研究協議の実施、運動の指標を示す目標値の設定等を行います。

●社会的孤立対策モデル事業の成果や、社会福祉法人による地域における公益的な取り組みに関し、地区段階での普及啓発を目的に地区社連への研修事業への助成など、運動の普及啓発を行います。

●県内社会福祉法人による相談窓口の設置に伴い、地域住民からの相談に対応します。また、各法人・事業所だけでは解決が困難な相談等に対しては、市町村社協に配置されるコミュニティソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーター、相談員等が連携し、課題解決を図る仕組みづくりを推進します。

●沖縄県子どもの居場所ネットワークの設立に向けて、県内の子ども居場所及び子ども食堂に対するネットワーク加入を呼びかけます。

ネットワーク設立にあわせ記念講演会を開催し、特設ホームページ・チラシ等を作成・活用した周知広報を行います。

「沖縄県子どもの居場所ネットワーク支援等検討会」及び「子どもの居場所づくり活動団体等の連絡会」を立ち上げるとともに、市町村単位での子ども居場所等に対する中間支援活動や、企業等からの子ども居場所等への支援に係る調整を行います。

●コミュニティソーシャルワーク研究会において、実践活動の推進に向けて調査研究を進め、セミナー等を開催し、ワーカーの養成研修を行います。

また、ボランティア担当者の養成研修や、福祉教育セミナー、地域包括・在宅介護支援センター職員等向けの研修及び、生活困窮者等の支援者の研究協議会の開催など、運動の担い手の育成を推進します。

●協賛団体の役割や位置づけ、呼びかけ方法等について幹事会で協議を進めるとともに、今後の加入促進に向けて取り組みます。



▲推進会議の様子

そばにいてほしい大人になる

子ども達に寄り添うために

「地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会」を合言葉にはじまったサンクス運動。地域社会が変動する中、支え合う社会を築く多様な活動が行われています。サンクス運動関連記事では、そんな活動に活躍する団体や人物を紹介します。

日本子どもみらい支援機構（代表：武藤杜夫さん）では、様々な悩み・問題を抱える子ども達を探し、会いに行く「ディスカバー（発見する）型相談支援事業」と、「りゅうちゃん子どもの希望募金活動助成事業」を活用した、帰る場所のない子ども達を一時的に保護する「プライベートシェルター事業」を行い、子ども達の自立を支援しています。

武藤さんと出会う子ども達の多くは、「非行少年・少女」と呼ばれる子ども達です。しかし、武藤さん自身も複雑な家庭環境などにより、信頼できると感じる大人が周りにいない環境で育ったと感じていたそうです。教師に反発し、非行を繰り返して、成績はオール1で不登校。武藤さん自身も、そういった少年時代を過ごしました。

19歳の頃、ヒッチハイクの旅でたどり着いた沖縄の離島。そこで住込みで働く中で「矯正職員」という仕事を知り「人が人を導く仕事がしたい」「自分が子どもの頃にそばにいてほしかった大人になりたい」「その想いから猛勉強の末、23歳で国家公務員試験に合格。刑務官として働き、31歳で法務教官として沖縄少年院へ。多くの子ども達と関わる中、4年前の37歳の時に屋久島での単独登山中、生死にかかわる事故に遭い、何とか一命を取り留めた際「残りの人生は子ども達のために生きよう」と決心したそうです。それから1年後、管理職への昇進辞令を断って法務教官を辞め、教える子である少年院の卒業生らと日本子どもみらい支援機構の立ち上げに至りました。



▲代表 武藤 杜夫さん

武藤さんが2年間で関わってきた子ども達は約1、000人。時代の移り変わりもあり、最近では外で子ども達と出会うだけでなく、SNS等を通じて悩みを抱える子ども達と出会うことも少なくないそうです。

「家庭環境や学校生活、友人関係などで悩む中、信頼できる大人に出会うことができず、抱える問題を大人に相談できないまま、取返しのない事態に陥ってしまう子ども達が多くいます。そのような子ども達を探し出し、まずは自分自身の悩み事に気づき、整理してもらおうと」から始めています」と武藤さんは語ります。



▲プライベートシェルターでの夕食づくり

「現在のリスク管理社会は、一昔前までは当たり前のようであった、『子どもに何かあった時には、大人が責任を取る』という姿勢を取りづらくさせ、子ども達と関わりにくくさせていると感じています。地域のお年寄りが、学校に行かずたむろしている子ども達を車に乗せ、学校に連れて行ったが、夕方には不審者情報として出回っていた、というような話もあったと聞いています。僕がやっていることはそれに加え、ご飯を食べさせたり、寝泊まりさせたり、就

職に結びついたり（笑）リスクを恐れていてはできないことです」

「二人の大人として、子どもの前でどう振舞うか」武藤さんはこのようなことも話してくれました。

私たち大人一人ひとりが「大人のあるべき姿」について考え、子ども達と関わることで、大人になった子ども達もまた、「大人としてのあるべき姿」を思い描きながら次の子ども達に関わり、大人と子どもがつながっていく・・・。

失われつつある他者への関心や人と人とのつながり、地域の絆、これらの再構築のヒントが武藤さんの言葉に隠されているのかもしれない。

さらなる福祉施策の充実に向けて
県社会福祉施策・予算対策協議会
 要請書を県知事へ提出

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会(以下「予対協」という)の代表団14名は、8月20日、県庁に謝花喜一郎副知事を訪ね、「令和2年度県福祉施策・予算に対する要請書」を提出しました。

手交式の冒頭、予対協の湧川昌秀会長は「福祉課題が複雑・多様化する中、さらなる施策の充実を痛感している。全ての案件が達成されるよう最大限の配慮をお願いしたい」とあいさつし、全28項目の要請書を謝花副知事へ手渡しました。

今回の要請では、施策関連



▲謝花喜一郎副知事(右から2人目)へ要請書を手渡す湧川昌秀会長(向3人目)

21件、予算関連7件、うち15件の新規項目が盛り込まれました。

新規項目として障害福祉分野からあがった「離島施設に対する人材確保・育成事業の創設について」では、離島の障害者施設・事業所では本島で開催される研修への参加に係る旅費の捻出等の課題があることから、高齢者分野で実施する事業を参考とした人材確保事業の創設を求めました。

代表団から説明を受けた謝花副知事から「福祉は県行政だけでは進めることはできない。現場の皆様の切実な思いを重く受け止め、県として実現に向けて全力で取り組んでまいりたい」とコメントがありました。

予対協では、県内の全市町村長及び市町村議会議長に対して、福祉施策の充実や予算の確保に関する要請文書を提出しています。

予対協代表と意見を交わす
子ども生活福祉部施策説明会

県への要請活動に先立ち、予対協では、7月25日、26日の両日、県子ども生活福祉部主催の施策説明会で政策提言を行うとともに、県と意見を交わしました。

説明会は①社協・民児協、

総務関連担当職員育成研修
【会計入門編】を開催

県社協では、去った8月2日に県総合福祉センター内において、「総務関連担当職員育成研修【会計入門編】」を開催し、県内にある社会福祉法人等の役員約150名が参加しました。

当該研修会については、社会福祉法人における会計実務者の育成及び基礎知識の習得を目的として毎年開催しており、県内の社会福祉法人及び施設の会計処理や税務の指導を行っている町田真子氏(EY税理士法人沖縄事務所シニアマネージャー)が講義を行いました。

②高齢者、③障害、④児童・保育の4つの分野ごとに実施され、県の進める重点施策について各課の課長が説明した後、予対協の代表からの質疑や意見交換が活発に行われました。

講義では、参加者が持参した決算書(資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表・財産目録)やテキストを使用し、決算書の見方や関係性、会計実務者が日々行っている仕訳等について、関連する社会福祉法や会計基準を参考にしながら説明が行われました。

講義の後半では、消費税率の改定に伴う注意点についても説明があり、町田氏からは、「不明な点については、国税事務所にお問い合わせいただきたい事と、消費税価格転嫁等総合相談センターが公開しているQ&Aも参考に「なりませう」とのアドバイスや情報提供がありました。参加者からは、「関連する



▲施策説明会の様子

法令の説明もあり、非常に丁寧で分かり易かった」等の声が寄せられました。

県社協では、今後も県内の社会福祉法人及び施設が適正な事務・事業の推進が図れるよう、ニーズに対応した研修会を実施していきたいと考えております。



▲研修会の様子

生活福祉資金(教育支援資金)の利用について

教育支援資金とは、世帯の所得が一定の所得以下の世帯で、他からの融資を受けることが出来ない世帯に対し、就学に必要な費用を貸付するものです。申し込みに関する相談については、お住いの市町村社会福祉協議会が窓口となります。

対象世帯	世帯の所得が、生活保護法に基づく生活保護基準額の1.75倍以下の世帯で、他から融資を受けることが出来ない世帯。	
対象学校	高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学	
貸付利子	無利子	
資金種類と貸付額	①教育支援費 高等学校(専修学校の高等課程を含む).....月 52,500円以内 高等専門学校、専修学校、短期大学.....月 90,000円以内 大学.....月 97,500円以内 ②就学支度費(入学時のみ必要となる費用).....500,000円以内	

よくある質問

- Q.入学前でも申し込みはできますか?**
A.合格が決定している場合、申し込みができます。申し込みの際に合格通知書の提出が必要となります。入学後には在学証明書を提出していただきます。
- Q.初回相談から貸付が決まるまで、どのくらいの時間がかかりますか?**
A.合格が決定したら申し込みができますが、毎年11月から3月は相談が多く、大変混み合います。必要書類を揃えるまでに時間を要することもありますので、おおむね2か月程度かかります。

- Q.他の奨学金と併用できますか?**
A.日本学生支援機構(JASSO)の無利子奨学金や他の奨学金制度及び沖縄振興開発金融公庫の教育ローンが利用できる場合は、そちらを優先していただきます。(他法制度優先)ただし、奨学金の支給開始までに学費等の支払いが必要な場合や、給付型や無利子奨学金の借入を利用しても学費が足りない等の場合は、ご相談ください。なお、日本学生支援機構(JASSO)の第二種(利子付)奨学金との併用は不可となります。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!! 平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)			
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)
 (傷害保険)
 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL:03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(S)JNK18-13568 2019.1.16 作成

福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程のご案内

福祉分野で活躍するみなさん!

ステップアップ モチベーションアップ を目指すあなたに

朗報
です!



—施設・事業所にとっては、人材育成・定着のサポートにご活用ください!—

沖縄県福祉人材研修センターでは、福祉職員自らのキャリアパスの階層に応じて、共通に求められる能力の向上を段階的・体系的に習得するとともに、各施設・事業所のキャリアパスの整備や職員育成施策の確立・実施を支援することを目的に実施します。ぜひご受講ください。

令和元年度
開催コース

- 初任コース(8/21・22の2日間)
- チームリーダーコース(12/3・4の2日間)



受講者にとっての受講メリット

福祉の仕事に就職した思い・きっかけを振り返りながら、これからのめざしたい職業人としての自己イメージを明確にすることができました。自分が今後やるべきことが見えてきたので、仕事のモチベーションも上がりました。明日から実践していきたいです。

施設・事業所にとっての受講メリット

職員のキャリアパスの仕組みを整え、人材育成の取り組みを実践していくことで、人材育成・定着・モチベーションの向上が期待されます。



中堅コース

自分を見つめ直し、
スキルアップの大切さを
学ぶ

チーム リーダーコース

「リーダーとは?」を
改めて考える

管理職コース

職場環境整備のあり方・
リーダーシップの熟成
を図る

初任コース

キャリアデザインに
ついて考える

本研修の特徴

- ①あらゆる事業種別(高齢・保育・児童・障害等)・職種を横断した福祉・介護職員全般が対象。
- ②研修内容の標準化による(全国共通のテキストを用いる)全国共通の基礎的研修。
全国50か所の研修実施機関で開催。
- ③階層ごとに5つ(初任、中堅、チームリーダー、管理職、上級管理職)の過程を区分し、
それぞれに対応した研修プログラムを設定。
※上級管理職コースについては全国社会福祉協議会にて実施される。
- ④修了証の交付(全国共通のキャリア証明に)

詳しい内容についてのお問合せ先

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
TEL.098-882-5703 FAX.098-887-1071
ホームページ <http://www.okishakyo.or.jp/kensyuu/>



県内社会福祉法人の 相談窓口設置を広報する「のぼり」を作成

県社協では各種別協議会及び市町村社協の代表者で話し合い「沖縄県内社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針」を策定しています。指針では、社会福祉法人の運営する施設・事業所において、地域住民の身近な相談窓口として、施設利用者のみならず、地域住民の福祉・生活課題に関する相談・支援を行うことを共通の取り組みとしています。

このほど、県内の社会福祉法人が「暮らしの相談窓口」を地域住民に伝え、社会に社会福祉法人の取り組みをPRすることを目的として広報用「のぼり」を作成しました。



▲作成したのぼり

「のぼり」には地域のなかで社会的孤立状態にある方や福祉課題・生活課題を抱えている方に対して、関係機関とのネットワークを活かして対応していくことを踏まえ、『THANKS(サンクス)運動』のロゴマークを取り入れています。

地域住民からの相談に対して、まずは、相談を受けた施設・法人において、相談者(地域住民)の話を丁寧聞き取り、誠実な対応を行っていき取り組みを進めております。施設・法人の専門外の相談等により、どのように対応したら良いか判断しがたいという場合は、最寄り市町村社協へご相談ください。

「南城市大里新春もちつき大会」

地域に根差す社会福祉法人を目指して
社会福祉法人 豊友会 児童養護施設 島添の丘

社会福祉法人豊友会では昭和59年度の施設開設当初から、毎年1月に施設を開放し、「南城市大里新春もちつき大会」を開催しています。

「施設は地域に支えられている。日頃の感謝の気持ちを伝えられたら」という想いからこの取り組みを始め、今では地域の行事として根付いています。

もちつき大会の運営には、職員の他に、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、女性会、青年会等、地域の福祉関係者や健全育成関係団体、ボランティア100名余りが関わっています。

餅つきやカーサムービーづくり、バザーや沖縄そば・カレーライスの販売、舞台での演舞等を通し、施設と地域住民の間にコミュニケーションが生まれ、相互の連帯と絆の強化に繋がっています。

また、子ども達と民生委員が一緒に近隣の高齢者世帯を訪問し、ぜんざいを提供した



▲餅つきを楽しむ様子

り、子ども食堂へ餅やぜんざいをおすそ分けする等、社会福祉法人としての公益的な取り組みも実施しています。さらに、もちつき大会に併せて、子ども達の理解を得て、児童養護施設の理解を深めるために施設見学の時間も設けています。

「日々の生活支援業務を行いながらの対応ではあるが、施設への理解を深める機会として、地域に還元できる機会として、今後も継続していきたい」と玉城孝施設長は話されました。

第11回 かりゆし美術展作品募集 !!

60歳以上のアマチュアの方ならどなたでも出品可能です。あなたの力作、お待ちしております。

申込期間：令和元年7月1日(月)～10月31日(木)※必着

申込先：沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター

●美術展会期：12月3日(火)～8日(日)

●展示会場：沖縄県立美術館 企画ギャラリー1・2

「沖縄県いきいき長寿センター」で検索するとホームページから募集要項がダウンロードできます。
ホームページ <https://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/> TEL.098-887-1344

沖縄県介護実習・普及センターの
これから開催される介護講座のご案内



はじめての
介護講座(後期)

10/1から申込開始



① 11/20(水)
らくらく立ち上がり編

② 11/27(水)
らくらく起き上がり編

③ 12/4(水)
正しく使おう！車いす編

対象：一般県民

定員：16名程度

時間：13時半～16時半

料金：600円(全3講座分)

会場：沖縄県総合福祉センター

(那覇市首里石嶺町4-373-1)

※全3回受講できる方が対象です。



▲らくらく立ち上がり編
(前年度の様子)



▲正しく使おう！車いす編
(前年度の様子)

テーマ別
介護講座(後期)

11/11から申込開始



⑤ 12/11(水)
安心・安全な暮らしと
必要な住宅改修

⑥ 12/18(水)
知って得する！
もれないための
オムツの選び方と使い方

⑦ 12/25(水)
食事を楽しむ
福祉用具の活用

対象：一般県民

定員：16名程度

時間：13時半～16時半

料金：200円(1講座につき)

会場：沖縄県総合福祉センター

(那覇市首里石嶺町4-373-1)

※1講座のみの受講も可能です。



「介護の日」講演会を
開催します

入場
無料

県社協介護実習普及センター
では、11月11日の「介護の日」に
ちなみ、講演会を開催します。

実母・義母・義父と、三度の介護
を経験した「田辺鶴瑛(たなべかく
えい)氏」が、講師として笑いも
交えながら、自らの介護の経験を
お伝えします。是非、会場に足を
お運びください。

日時：11月15日14時開演

会場：西原町さわふじ未来ホール

女流講師の田辺鶴瑛氏



女流講師の田辺鶴瑛氏

※「講演」とは独特のしゃべり調子と小道具の使
い方で展開されるものです。張り扇で釈台と
呼ばれる小さな机を打ちながら話します。

★詳しくはホームページまたは

沖縄県介護実習・普及センター

TEL: 098(882)1485

FAX: 098(882)1486

生活支援員になりませんか

(日常生活自立支援事業)

高齢者や障害のある方で自分で判断することが困難な方々の
市役所や銀行での手続きや支払いのお手伝いを行います。

募集中

※お住いの市町村社協に
ご相談ください。



お仕事の主な内容

*具体的な活動は以下のようなものです。

- ◆公共料金や病院代の支払いを本人と一緒に(または、代わりに)に行う。
- ◆役所や郵便局などで行う手続きの説明や、本人が行う手続きに付き添う。
- ◆本人とのコミュニケーションを通じて、相談や要望を聞く。
- ◆相談、要望に応じて、本人が自身で判断できるようなアドバイス・情報提供をする。
- 月数回から。
- 毎回1時間～2時間程度のお手伝いです。
- 社会福祉協議会の職員が活動のサポートをします。
- 資格等は特に必要ありません。

今年も赤い羽根共同募金運動がはじまります。

—あなたの募金が地域の様々な福祉活動に—



赤い羽根共同募金

今年も赤い羽根共同募金運動が、10月1日から3月31日までの6ヶ月にわたり「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに全国一斉に展開されます。みなさまの心あたたまるご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

地域の福祉を推進するための募金です

共同募金は都道府県ごとに行われる募金で、民間の福祉活動や住民の支えあい活動などを応援する事を目的に行われています。

目標額は翌年に必要な福祉活動の資金

地域の福祉活動を推進するにあたり、地域ごとに必要な活動や資金ニーズを把握し、その総額を目標額としています。

目標額を定めることで、みだりに募金を集めるのではなく、計画的に運動を進めることとしています。

自治会や職場へ依頼する際の目安額も、この目標額に基づいて示しています。

募金の際は目標額、目安額などの計画を参考に、任意の額でご寄付をお願いいたします。



地域の福祉課題解決のために

62%

共同募金運動を推進するために

21%



災害時のボランティア活動を支える積立金 4%



子どもの学びと育ちを支える活動のために(りゅうちゃん子どもの希望募金) 3%

県内福祉施設、福祉団体等への活動助成

10%



令和元年度(2019年)

募金の
使いみち

目標額

2億1,157万3千円

平成30年度 募金を使った活動件数

子どもの学びと育ちを支える活動に

26件

県内福祉施設、福祉団体等への活動に(県域)

39件

地域の福祉課題解決のために(市町村域)

722件

昨年度寄せられた募金は県内各地域の様々な福祉活動を行うため活用されています。ホームページでも募金の使い道を公開しています。

約800件の福祉活動に募金が活用されています

募金運動期間中は、市町村を単位として、ご世帯や街頭、職場など、いろいろな機会でご協力をお願いします。赤い羽根を目印に募金へのご理解ご協力をお願いします。

いろいろな機会でご募金の呼びかけを行います

沖縄の子どもたちの学びと育ちを応援します。

～平成30年度 りゅうちゃん子どもの希望募金の助成団体が内定しました～

たくさんのご寄附を
ありがとうございます。

沖縄県共同募金会は、琉球新報社と連携して、子どもの育ちと学びを支えようと平成27年度から「りゅうちゃん子どもの希望募金」に取り組んでいます。

平成30年1月から3月に行った4年目の募金では約754万円の浄財が多くの方々から寄せられました。

寄付金をもとに、支援
団体へ助成を行います。

寄付金を有効に活用するため、本会では県内で子どもたちを支援する団体や施設を対象に助成事業の募集を行いました

その後、本会配分委員会にて審査を行い、今年度は25団体へ助成を行うことが内定しました。



▲内定交付式参加した助成団体

25団体は今年度、本助成金を活用し、子どもの居場所支援や子どもシェルター、生活困窮世帯の一時生活支援など子どもたちの学びと育ちを支える活動に取り組みます。

継続的な取組みと
支え合いの寄付を

依然として、厳しい状況の中にいる子や、自立に向けて困難な環境に置かれている子どもたちがいます。

子どもたちの健やかな育ちと学びを支えるために、今後も引き続き「りゅうちゃん子どもの希望募金」を琉球新報社と共に推進していきます。沖縄県共同募金会および琉球新報社の本社と支局にて募金を受付けております。募金専用口座は沖縄県共同募金会ホームページに掲載しています。



□座振り込みで領収証が必要な方は、沖縄県共同募金会までご連絡ください。

平成30年度 りゅうちゃん子どもの希望募金 内定団体一覧			
法人団体名	拠点	事業名	内定額
1 一般社団法人ピクトリーチャーチ	那覇市	子どもの広場 in 那覇	500,000
2 中の町っ子ども食堂	沖縄市	中の町っ子ども食堂	500,000
3 特定非営利活動法人 サポートセンターゆめさき	沖縄市	不登校・ひきこもり児童生徒への居場所および育成支援事業	358,000
4 学習支援ひろば「くじら寺子屋」	沖縄市	子どもの居場所家賃補助・光熱費補助事業	450,000
5 つなひき無料塾	与那原町	つなひき無料学習塾	109,000
6 非営利活動団体HOPE LOVE	うるま市	生活困窮世帯包括支援、子どもの居場所支援・学習支援・食事提供の取り組み	500,000
7 特定非営利活動法人 待学園スクオーラ・今人	八重瀬町	沖縄校クローラー設置事業	320,000
8 特定非営利活動法人 沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい	那覇市	アシタネフードプロジェクト	500,000
9 社会福祉法人 与那国町社会福祉協議会	与那国町	与那国町子どものまなびの広場	120,000
10 特定非営利活動法人 こども家庭リソースセンター沖縄	沖縄市	ファミサポ支援「ていーだ基金事業」	500,000
11 NPO法人子どもシェルターおきなわ	那覇市	子どもシェルター運営事業	500,000
12 日本こどもみらい支援機構	那覇市	プライベートシェルター事業	500,000
13 公益社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会	那覇市	奨学金給付事業 (県母連奨学金 県母連奨学激励金)	500,000
14 社会福祉法人 読谷村社会福祉協議会	読谷村	助け合い地域づくり事業 (生活困窮世帯の緊急・一時生活支援)	100,000
15 社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会	浦添市	緊急一時支援事業	150,000
16 社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会	沖縄市	法外援護事業	150,000
17 社会福祉法人 宜野湾市社会福祉協議会	宜野湾市	緊急一時生活支援事業	150,000
18 児童養護施設なごみ	名護市	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	50,000
19 児童養護施設美さと児童園	沖縄市	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	50,000
20 児童養護施設沖縄県立石嶺児童園	那覇市	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	150,000
21 児童養護施設愛隣園	与那原町	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	350,000
22 児童養護施設島添の丘	南城市	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	200,000
23 児童養護施設青雲寮	糸満市	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	50,000
24 児童養護施設ならさ	石垣市	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	50,000
25 一般社団法人沖縄県里親会	那覇市	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	650,000
			7,457,000

社会福祉ライブラリーから

本の紹介



子ども虐待の解決に不可欠な、親の回復。「MY TREEプログラム」は過去17年間の実践を通して、各地の児童相談所などで既に1048名以上の回復者を出すなど、大きな成果を挙げてきました。日本で開発された、マインドフルネスを使う、効果の高いプログラムとして注目されるその内容を、開発者自らが思想と技法からファシリテーター人材育成まで詳細に語っています。一人悩み苦しんできた親たちが、生きる力をとりもどした自分を語る言葉と絵が感動を呼ぶ一冊となっています。

虐待・親にもケアを
—生きる力をとりもどすMY TREEプログラム—

著者：森田 ゆり
出版社：築地書館



【写真左から2番目】
沖縄明治乳業株式会社 代表取締役社長 村田 紳様
【写真左から1番目】
沖縄明治乳業株式会社 取締役営業本部長 仲田 和男様
【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から3番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

● 御寄付・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

寄付・寄贈者芳名

(6月1日)~7月31日

※本会への寄付については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

第62回
沖縄県社会福祉大会
開催について

沖縄県社会福祉協議会では、10月9日(水)に沖縄コンベンションセンター劇場にて「第62回沖縄県社会福祉大会」を開催します。本大会は、県内の社会福祉関係者が一堂に会する大会です。社会福祉発展に功績があった方々の表彰や、ルーテル学院大学学長の市川一宏氏を講師に招いた記念講演を行い、社会福祉の動向や課題等について共通理解を深めるとともに、本県における社会福祉の向上に寄与することを目的に開催します。福祉関係者をはじめ、多くの方々のご参加をお待ちしております。



訂正とお詫び

本誌Vol.186(令和元年7月1日発行)5ページに記載の「令和元年度の各種別協議会正副会長を御紹介します」の一部に誤りがありました。

【誤】

● 安里富士子

沖縄中央療育園施設長

【正】

● 安里富士子

沖縄中央療育園施設長

大変失礼いたしました。お詫びして訂正いたします。

編集後記

車を買い替えようと考えている今日この頃、気になる車を見つけてからというもの、日々街中でその車ばかり見かけてしまいます(笑)人の脳は、気になることがあると、優先的にそれを捉える力を持っているとかいいたかか。「願いは叶う」というのは、そういう脳の力からきているかも知れませぬ。

表紙の絵



作品名 ふくろうランプ親子
作成者 幸地 和子さん

幸地和子さん(糸満市在住、65歳)の作る作品は、丸みをおび、やさしさや暖かみを感じさせてくれます。「陶芸において丸みをつけることは、技術力も必要なんです。今回の作品も『福を呼ぶ』ふくろうつを、親子で作成し、ランプという機能も付けました」

幸地さんは、かりゆし長寿大で陶芸を学び、今では卒業生での陶芸サークルにも通っているそうです。

「サークルで見て学んで、聴いて学んで。仲間と一緒に作ることが生きがいでもあります。私にとってサークルに通うことは『千里の道も里』なんです」このことわざは恋しい人のもとに行くときは、たとえ千里の道のりであっても、里位にしか思えないほど、どんなに遠かろうとも苦にならない。という意味があります。インタビュー中の幸地さんの優しい笑顔から、「態は心を表す」そして作品にも表れるのだと感じました。